

放送コンテンツの適正な製作取引の推進に関する検証・検討会議（第21回）
放送コンテンツ適正製作取引推進ワーキンググループ（第18回）
合同会合 議事概要

1. 日 時：令和4年12月23日（金）10時00分～11時15分

2. 場 所：Web会議

3. 出席者

<検証・検討会議構成員>

舟田座長、新美座長代理、上杉構成員、内山構成員、音構成員、酒井構成員、長谷河構成員

<検証・検討会議オブザーバー>

公正取引委員会経済取引局取引部取引企画課、公正取引委員会経済取引局取引部企業取引課、文化庁著作権課、経済産業省コンテンツ産業課、中小企業庁事業環境部取引課、放送コンテンツ適正取引推進協議会事務局（全日本テレビ番組製作社連盟及び日本民間放送連盟）

<ワーキンググループ構成員等>

内山構成員（兼任）、音構成員（兼任）、遠藤構成員（全国地域映像団体協議会）、尾崎構成員（日本テレビ）、熊谷構成員（フジテレビ）、久保田構成員（日本ケーブルテレビ連盟）、高島構成員（TBS）、告坂構成員（日本動画協会）、野瀬構成員（テレビ朝日）、野田構成員（テレビ東京）、松尾構成員（日本民間放送連盟）、松村構成員（全日本テレビ番組製作社連盟）、山口構成員（衛星放送協会）、山田構成員（全日本テレビ番組製作社連盟）

<総務省>

小笠原情報流通行政局長、山崎大臣官房審議官（情報流通行政担当）、林情報流通行政局総務課長、井田情報流通行政局情報通信作品振興課長、林田情報流通行政局情報通信作品振興課課長補佐

4. 議事

- （1）制作取引適正化に向けたガイドラインの遵守状況調査結果
- （2）放送番組製作に携わる番組製作会社・フリーランスに対するヒアリング調査結果
- （3）令和4年度フォローアップ調査
- （4）その他

5. 構成員等からの主な意見

- 契約書を作らないこと自体が下請法の精神に反するという事は明らかだと思う。著作権について書面化して議論していないというのはよく分からない。著作権が原始的に帰属するというのは発意と責任によって決まるのであり、常に原始的に放送側に帰属するという事はあり得ない。
- 契約内容を適正化するためには、まず透明化が必要。内容については当事者の交渉に任せるとしても、書面は義務化してもいいのではないか。消費者契約法や労働法の分野で書面がなければならぬとされており、下請法との関連で取引内容の適正化を図るということであれば、まず、書面化を第一目標に考えていく必要がある。

- アンケート調査について製作会社側の回答率が高くないところは、非常に危惧している。アンケートに答えていかないと自分たちの考えていることが伝わらないので、個別の連絡も含めて周知徹底していく。
- 東京では従前より一定程度改善されているという部分もあるように思うが、地方ではまだ下請法の認識が不十分であるというケースが見られる。いかにシステムチックに下請法を守れるような体制を整備していくか、双方意識していくべき。フォーマットは常にここに置いておいて、ここにアクセスしたら必ず書面があるというのをやるだけでも違う。システムチックにやる体制整備は、管理部門がしっかり整えていただくことによって現場に浸透させるような形になる。
- 大筋のところでは、局と製作会社の間のところの書面交付は改善されてきていると理解。ただ、幾つかのところはまだミスがあるという指摘も同時に受け止めておきたい。何かしらのフェールセーフな仕組みをつくるとか、ワークフローそのものの見直しに着手するとか、そういうふうにはやらないと完璧な状態をつくり出すというのは難しいと思う。
- 製作会社と製作会社、あるいは対フリーランスというところにおいてはまだ問題が多いと思うが、局と製作会社は長い時間をかけて議論がされてきたが、それ以外の関係性のところは、まだ比較的新しいアジェンダなので、アジェンダ自体が浸透してない可能性というのは十分あると思う。
- どうやって若いフリーランスを確保していくかが重大な問題になってくる。若い方々がこういう映像産業に入ってきたときに、配信、映画に負けず、放送側で関心を持ってくれるかは、中長期的にかなり重要な問題になると思う。受注側も含めた意識改善、ワークフローを含めて改善することを考えていかなければ、一層の改善は難しい。いろいろな契約条件を考えていけば、そんなに外資系配信がいいばかりとは言えないと思う。賃金レートや待遇等を含めて考えたときに、外資系配信会社は割にきちんとしているので、どちらかを選択するとなれば、配信に行きたがる方々も少なからずいるのではないか。
- 特に気になったのは、東京とローカルとの差。地方の放送局のほうがなかなかこのガイドライン含め浸透度が低いと感じた。ローカル民放局の経営環境の悪化ということがいろいろなところで指摘をされており、このガイドラインのことも含めて、ローカル民放に、より社会全体の状況が変わっていていることを御認識いただく、または、同一労働・同一賃金ということを浸透させていくということが重要なのではないか。
- ローカル局のハウスプロダクションとの関係は随分差が大きく、認識をどういうふうに変えていくのかということも非常に重要だと思う。アンケート調査結果の内容というものが周知される仕掛けはもう少しやったほうがいい。全体としてこのアンケート調査が継続的に行われていることが現場の改善につながっていくという連動がもう少し必要なのではないか。現場の改善と人材育成のことはすごく連動すると思っており、この会議体ではないが、やや長期的な戦略が非常に重要だろうと認識している。
- 書面交付や著作権の帰属に関する協議について少しずつ改善をしてきていると思う。他方で、協議をしないまま著作権の帰属が決まっていることが実際にある。協議が必要となってくるようなものも当然出てくるので、しっかり行う必要がある。協議が必要なものがどのくらいあるのかというのは、恐らくアンケート調査で結果として見えてこない議論がしばらく部分だと思うので、アンケートの回答率の向上みたいなのところも必要と感じた。

- フリーランスの方に対するヒアリング調査について、著作権が発注側に帰属することを前提とする部分があったというような回答があったということで、これが発注側に帰属するものなのか、それとも協議が必要なものなのか、もう少し精査する必要がある。実演家については、権利関係については、ある程度定型的に決まっているところもあるというのが見えてきた。
- コロナの影響や配信系の番組が増えてきたことで、テレビ業界でもWeb配信やオンライン配信のようなものが少しずつ増えてくると思う。それによって番組製作の在り方がどんなふうになるのかという点に興味を持っている。
- 親事業者と下請事業者で下請法等の遵守状況について認識にずれがありそうだったと思った。契約内容が不明確であったり、書面を作成しなかったりしたことの不利益を、悪質な発注者側が負う仕組みを、下請法の対象とならない取引も含めて構築していく必要がある。フリーランスがこの業界では生きていけず辞めていってしまうという事例が多数報告されており、この業界の存続可能性という点でも、そういった仕組みが必要。
- フリーランスについては、政府として業界横断的に新しい法律をつくるという話を報道で聞いた。放送番組製作としてはきちんとこれまでやってきたと言えるようなことをしていきたい。

以上